

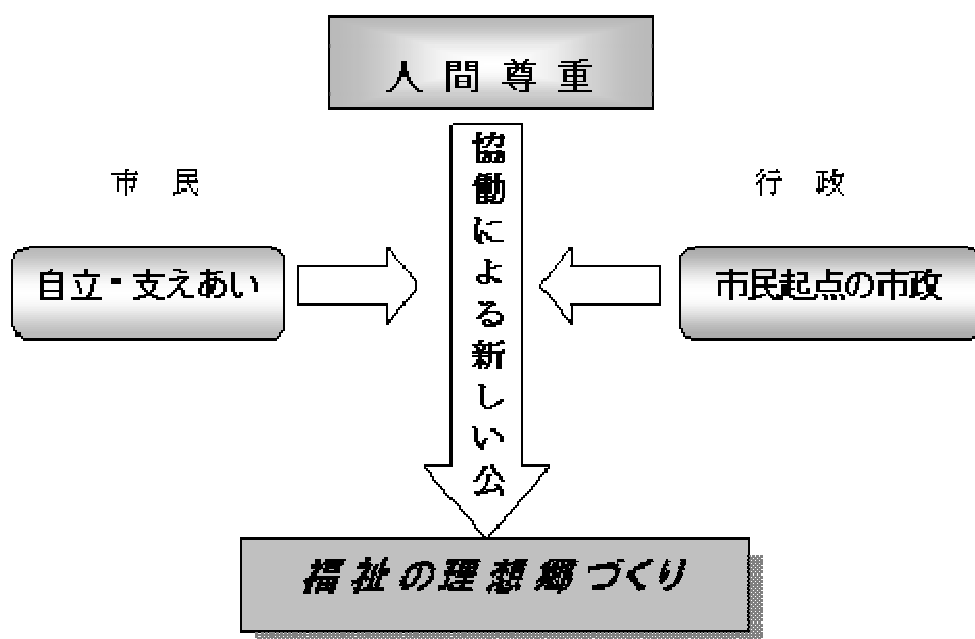
基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

市民の誰もが生涯を通して自らの夢に挑戦しながら生きがいを持ち、安心して暮らせるよう、すべての人がお互いを認め合う「人間尊重」を原点に据え、

市民は自立を基本に、多様な価値観や個性を尊重しあい支えあうとともに、行政は「市民の幸せ」をすべての基準とする市民起点の市政をすすめ、市民と行政がお互いの役割と責任を自覚しながら、協働による「新しい公」を確立することで、力をあわせて、豊かで持続可能な地域社会を築きあげていくことを目指し、まちづくりの基本理念を、

「人間尊重を原点に、自立と支え合いでつくる福祉の理想郷」とします。



福祉の理想郷の「福祉」とは、地方自治法第1条の2で「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本に、」と定めているように、広義の福祉（住民の幸せ）を意味しています。21世紀をむかえ、時代の大きな転換点にある今、地方公共団体としての本旨である「市民の幸せの追求」を改めてまちづくりの理念に掲げるとともに、市民の皆さんと力をあわせて理想郷（ユートピア）の実現を目指します。

第2章 将来都市像とまちづくりの基本的な方向

1. 将来都市像

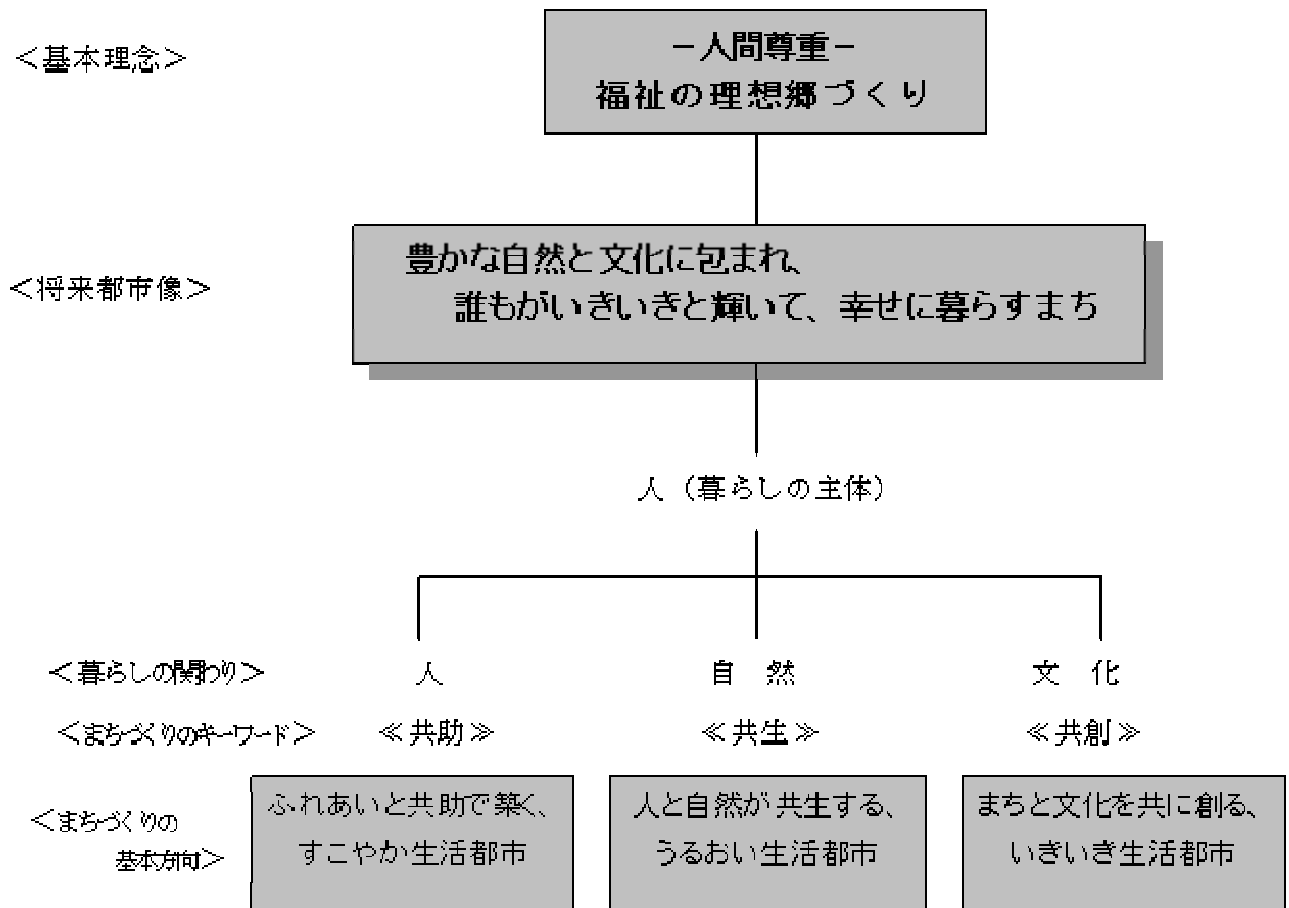
名張市は、過去の大規模な住宅開発により、清潔で余裕ある良好な住環境が整備され、市外から居住の地として多くの市民を迎え続けながら発展してきたまちです。また、市民アンケート調査でも名張で住み続けたいとの回答が約87%にも達するなど、市民の定住意向が非常に高い生活都市(暮らしのまち)です。

この最大の地域個性である暮らしのまちを視点に、恵まれた水と緑の自然環境や、先人が築いてきた豊かな歴史・文化、蓄積してきたさまざまな都市機能など、市民の財産を大切にいかすとともに、その恩恵を誰もが等しく受けながら、人と人との心がふれあう地域社会のなかで、一人ひとりが真に幸せを実感できるまちの創造を目指し、将来都市像を次のように定めます。

**豊かな自然と文化に包まれ、
誰もがいきいきと輝いて、
幸せに暮らすまち**

2.まちづくりの基本方向

将来都市像を実現するため、暮らしの主体である人との関わりという視点から、以下の三つのまちづくりの基本方向(基本政策)を定め、それぞれ 共助、共生、共創の三つの「共」をキーワードにまちづくりに取り組みます。



(1)ふれあいと共助で築く、すこやか生活都市

誰もが人間として尊重され、自由に社会参加しながら、いきいきと暮らし続けることができるよう、共に助け合い、支えあふれあい豊かな地域社会づくりをすすめます。

また、高齢化の急激な進行が予想されるなか、誰もが生涯を健康で安心して暮らすことができるよう、自立を基本に、健康、医療、福祉分野について総合的な推進体制を整備するなど、ふれあいと共助で築く「すこやか生活都市」の創造を目指します。

(2)人と自然が共生する、うるおい生活都市

市域の37%が自然公園に指定されているという恵まれた自然や、市街地の周辺に広がる田園空間、名張川と多くの支流など名張の財産である豊かな水と緑の環境を守り育て、これら自然環境とのふれあいのなかで地域の豊かさを実感できる、潤いのある市民生活を実現します。

また、地球温暖化や資源の枯渇など地球的規模の環境問題への認識を深め、資源やエネルギーを有効に活用する資源循環型のシステムづくりをすすめなど、人と自然が共生する「うるおい生活都市」の創造を目指します。

(3)まちと文化を共に創る、いきいき生活都市

人口急増期に蓄積してきた様々な都市機能の連携を図ることで有効活用をすすめるとともに、歴史や地勢などによる地域ごとの個性を活かしたまちづくりをすすめ、安全で快適に暮らせる生活空間の形成を目指します。

また、ゆとりと彩りのある暮らしには、文化という要素が不可欠です。豊かな歴史・文化資産や名張の風土に培われてきた暮らしの文化を保存、活用するとともに、まちという生活空間で繰り広げられる人々の多様な交流のなかから新しい文化を創造し発信するなど、まちと文化を共に創る「いきいき生活都市」の創造を目指します。

第3章 土地利用構想

1. 将来都市構造

暮らし広がる連携型都市構造の形成

名張は、豊かな緑の山々に囲まれ、清らかな川の流れて広がる田園地帯と農村風景、小高い丘に計画的に整備された住宅地、さまざまな人々の交流と営みの歴史のなかで形成されてきた中心市街地など、美しい自然環境と調和したまちです。

こうした名張固有の地理的、自然的特性を基礎として、次の方針のもと「拠点」、「軸」及び「空間」づくりをすすめることにより、分散型の都市構造から連携型の都市構造への転換をすすめ、美しい自然、質の高い居住環境、多様な生活様式や生活文化、さまざまな都市機能などを生かしたうらおいのある都市空間を創造します。

(1) 地域特性に応じた多様な拠点づくり

広域的な都市拠点となる中心市街地の都市機能の向上、住宅市街地の質の高い住環境の形成、集落地域の生活環境の保全、向上などに取り組み、それぞれの地域個性が輝く、誇りの持てる地域づくりをすすめます。

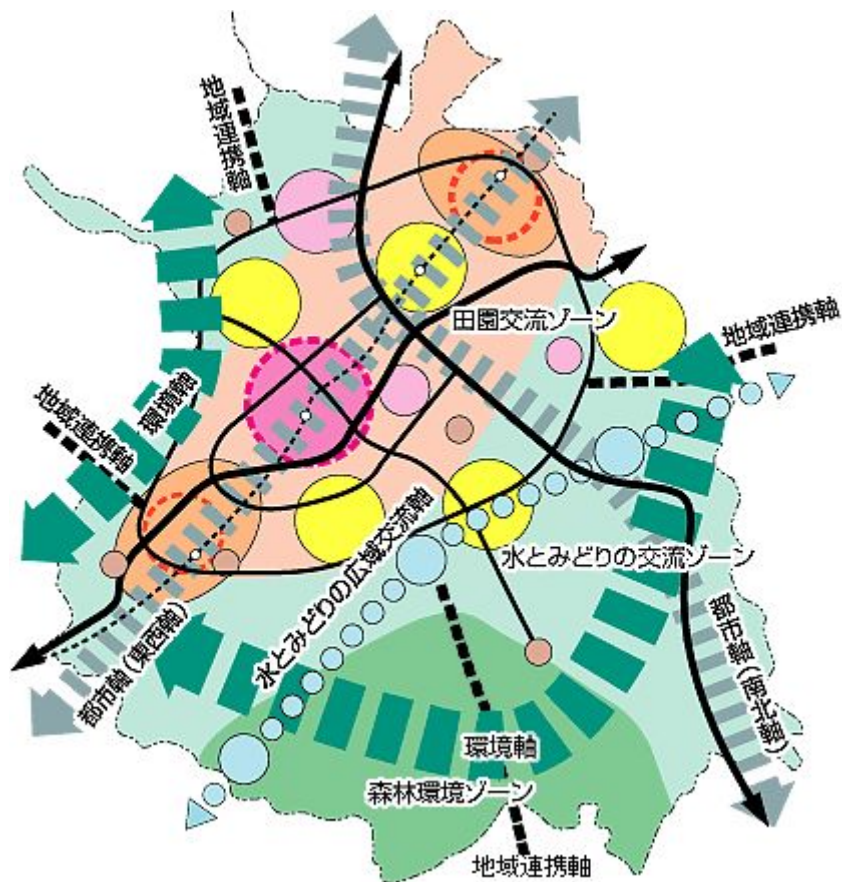
(2) 地域連携を促進する重層的なネットワーク(軸)づくり

中心市街地を核として、多様な拠点を結ぶ市内外の人、道路・交通、情報通信等の重層的なネットワークによる交流・連携を促進し、市街地と集落など異なる性格の地域間の機能分担と相互補完による地域間の豊かな関係を創造します。



(3) 広がりのある豊かな空間づくり

地域間の交流、連携の促進により、広がりのある生活空間を形成し、身近に豊かな自然とふれあうことのできるゆとりある市街地の居住環境や利便な都市的サービスを楽しむことができる集落の豊かな生活空間づくりなど、名張の地域特性を生かした質の高い魅力ある生活文化の創造を目指します。

< 将来の都市構造図 >



【凡例】

- | | |
|---|---|
|  生活文化拠点 |  地域連携軸 |
|  集落居住拠点 |  環境軸 |
|  都市拠点 |  水とみどりの広域交流軸 |
|  産業拠点 |  水とみどりの交流ゾーン |
|  観光・レクリエーション拠点 |  森林環境ゾーン |
|  農業拠点 |  田園交流ゾーン |
|  都市軸(東西軸・南北軸) |  農業ゾーン |
|  市域交流軸 | |

2. 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

土地は、過去から現在、将来にわたる人々の営みを支える共通の基盤であり、私たちにとって限られた貴重な資源であるとともに、多様な生物との共有財産でもあります。こうした観点から、「自然との共生」、「公共の福祉」を基本に、歴史や文化、社会的な条件など地域特性に応じて、住民参加のもとに適正かつ計画的な土地利用をすすめます。

1. 自然と人が共生する計画的な土地利用

土地のもつ自然的な属性を土台として、「計画なければ開発なし」を基本原則に、自然と人との共生を基本とした計画的な秩序ある土地利用をすすめます。

2. まちと自然が調和する質の高い土地利用

ふるさとの風景や文化など地域資源を大切にし、それぞれの地域特性に応じた質の高い土地利用を図り、美しい自然と調和する個性豊かで快適な土地利用をすすめます。

3. 人と人、地域と地域の交流が広がるきめ細かな土地利用

土地の持つ公共的な性質を踏まえながら、地域住民が主体となって、市民団体や企業、行政などの相互理解と協働による、きめ細かな土地利用の計画やルールづくりをすすめ、人と人、地域と地域の活発な交流が広がる住民参加の土地利用をすすめます。

(2)土地利用の基本方向

将来の都市構造の実現に向けて、自然的な条件、土地利用の現況や特性、まちの形成過程や今後の動向などを見極めながら、市土の利用、整備、開発及び保全の観点から市域を三つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンがもつ地域特性を生かしながら、計画的で質の高い土地利用を図ります。

名張市は、これらの土地利用ゾーンを基本に、地域特性にあったさらにきめ細かな土地利用区分を定めた国土利用計画や土地利用マスタープラン、また、都市計画法などの適切な運用を図り、計画的な土地利用をすすめます。

1.市街地ゾーン

市街地ゾーンは、主として都市的な土地利用を図ることが適当な地域とします。

市街地ゾーンは、名張地区や計画的に整備された大規模な住宅地などが含まれ、名張市の顔となる魅力ある中心市街地の再生、整備や住宅地のうるおいのある住環境の保全、整備、また、幹線道路沿道などの秩序ある市街地整備などをすすめ、名張らしさを大切にしたい快適で質の高い都市空間を創造します。

2.緑の共生ゾーン

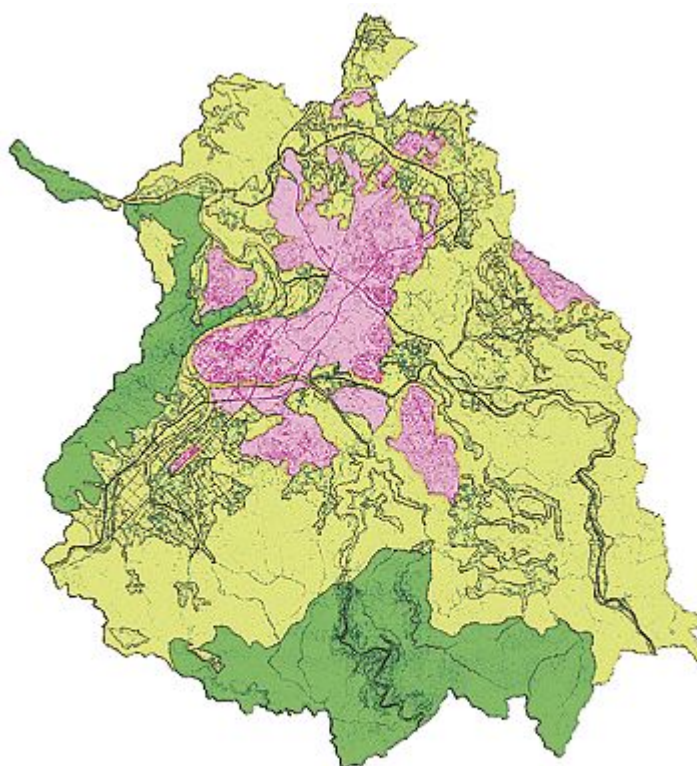
緑の共生ゾーンは、原則として市街化を抑制し、豊かな自然の中で、農林業の振興を図るとともに、集落地域の生活や人と自然とのふれあい場としての土地利用を図ることが適当な地域とします。

緑の共生ゾーンは、市街地周辺に広がる農山村の集落地域及び農産物の生産緑地、森林などが含まれ、地域文化やコミュニティー機能の向上に努めるとともに、優良農地の積極的な保全と緑豊かな森林等自然資源の保全、活用を図ることを基本に、多様な地域間交流を促進し、自然と人が豊かにふれあい、人間性の回復の場として、ゆとりと安らぎに満ちた空間を創造します。


3.自然保全ゾーン


自然保全ゾーンは、良好な自然景観の保全や防災上の観点から、自然環境を保全し、育成することが適当な区域とします。自然的属性や環境上の観点から森林の適正な育成、管理をすすめ、自然環境を積極的に保全します。


<土地利用構想図>



【凡例】

 市街地ゾーン

 緑の共生ゾーン

 自然保全ゾーン

第4章 まちづくりの戦略

厳しい社会経済環境や地方分権、構造改革の進展などにより、今後、自治体間(地域間)の競争がますます激しくなっていくことが予想されます。こうしたなか、将来都市像を効果的に実現するため、次の視点に基づき、名張市の地域個性と資源を最大限活用しながら、独自の明確な地域戦略を構築し、リーディングプランとして重点的な取り組みをすすめます。

第1節 戦略の視点

(1) オンリーワンのまち

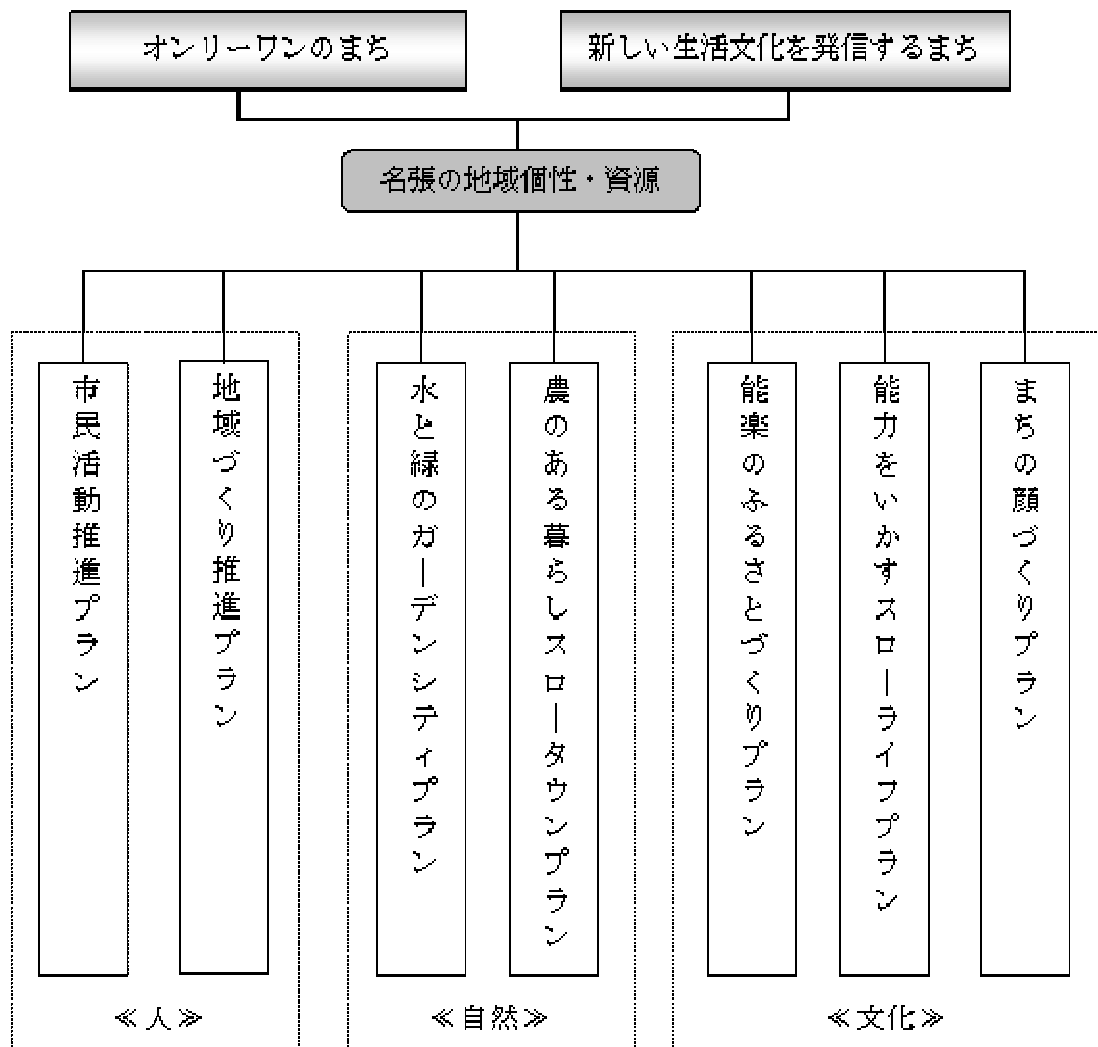
将来像に据えた最大の地域特性である「暮らしのまち(生活都市)」を磨きその質を高めていくことが、特に重要であることから、名張が有している様々な地域資源を最大限活用し、個性的で他にはない、誇りの持てるふるさと「**オンリーワンのまち**」を創造します。

(2) 新しい生活文化を発信するまち

経済社会の原理である「スピードと効率」のもたらす価値を尊重しながら、「スロー」というもう一つの価値観を生活に採り入れることで、名張らしさを活かしながら、真に心地よいと感じる日々のすごし方や、手間ひまをかけることで得られる満足感や充実感を感じられる生活スタイルを創造するなど、ゆとりと潤いのある「**新しい生活文化**」を発信します。

第2節 リーディングプラン

戦略の視点に基づき、次の7つのリーディングプランを定め、重点的な取り組みをすすめます。



名張の地域資源と個性

水と緑の豊かな自然環境、 豊富な歴史・文化資源、 美しい田園環境、

多様な背景を持つ市民、 清潔で余裕があり、整然とした住環境、

これまでに蓄積してきた社会資本等

1. 市民活動推進プラン

自分たちの手で地域や社会をよくしていきたいという思いから、NPOやボランティアなどの市民活動に参加したいと考える市民が増えています。また、今後急速に進む高齢社会や、人々の価値観の多様化、右肩下がりの社会経済環境などから、行政主体の公共サービスの提供のあり方に限界が見えてきており、民間企業などとともにこうした市民活動が今後のまちづくりの主要な担い手として期待が高まっています。

市民活動が福祉をはじめ教育・文化や環境、産業などさまざまな分野でその活動を繰り広げられるよう、情報提供や育成、支援の仕組みづくりを行うとともに、自立してその活動が行えるよう行政事務の委託などについて検討をすすめます。特に福祉分野においては、NPOやボランティア等を中心とした、地域に根ざした新しい福祉サービス事業のあり方について、皇學館大学社会福祉学部など高等教育機関や民間の研究機関などと共同で研究をすすめるとともに、その仕組みの構築に努め、コミュニティビジネスなど多様な主体が多様なサービス提供を担う豊かな地域福祉のまちづくりに取り組みます。

また、市民活動のネットワーク化をすすめるとともに、活動をサポートする支援センター機能の充実を図ります。こうした市民活動が円滑に継続して行われるよう、市場原理に基づかない地域内循環型の新しい経済の仕組みとして、地域通貨や時間預託(タイムダラー)制度の導入などについても検討をすすめます。

2. 地域づくり推進プラン

名張市は、古くからの市街地や、大規模住宅団地、それを取り囲むように広がる農村集落など、分散型の都市構造をしていますが、比較的地域ごとの一体性が保たれ、地域特性がはっきりとしており、これをまちづくりに活かしていくことが重要です。また、豊かで活力ある地域社会を実現し、市民が安全で快適に暮らし続けていくためには、地域をつくり育てるといふ市民自らの活動が必要です。

このため、それぞれの地域が自立するとともに、地域の課題は最も身近な地域で解決することを基本として、住民自ら行う地域づくりの活動が活発に展開されるよう、地域

予算制度など資金面での支援制度の充実や、行政職員の派遣等の人的支援、地域づくりに関する情報提供、人材育成などをすすめます。

また、それぞれが地域社会の一員として、健康福祉などの地域課題に理解と関心を深め、互いに支えあい助けあう意識の啓発とその仕組みづくりをすすめます。

地域の特性を活かした個性あるまちづくりを行うため、住民自らが行う地域ごとまちづくりのビジョン(構想)の策定を行政が支援しながらすすめるとともに、これを可能な限り行政計画等に反映できるような仕組みづくりを行います。

さらに、地域づくり活動がより自由で創造的に繰り広げられるよう、地域内の公共施設の有効活用を図るとともに、施設の管理や行政事務等について可能なものから地域への委託(移譲)をすすめます。また、地域間が地域づくりの分野で互いに競い合い、補完しあうことで相互に発展ができるよう、交流やネットワーク化を促進します。

3. 水と緑のガーデンシティプラン

名張市は、水と緑の織り成す美しい自然環境に恵まれたまちです。なかでも、市街地を流れる名張川はそのシンボルといえ、清流を湛える多くの支流とともに、市民生活に潤いと安らぎを与える貴重な資源として、保全・活用を図っていく必要があります。このため、名張川の親水遊歩道などの整備を河川改修事業等との整合を図りながらすすめるとともに、その多くの支流についても水質保全や水辺の環境整備を図り、蚩舞う清流に戻す取組みをすすめます。また、青蓮寺湖及びひなち湖の周辺を水と緑の交流ゾーンと位置付け、市民の憩いの場としての整備を図ります。

水源として、また貴重な緑の環境として重要かつ多面的な役割を果たす森林について、将来にわたりその機能を維持しつづけられるよう、森林管理事業体による適正管理や広葉樹林への転換を促進するとともに、市民参加の森林ボランティア活動など都市と森林・山村の交流による新しい森林管理の仕組みづくりに取り組みます。あわせて、地元産材の利用促進や間伐材の有効利用など森林資源の循環利用の取組みをすすめます。

また、大きな可能性をもつ園芸福祉の普及に努めるとともに、その活動範囲を広め、

地域ぐるみによる空き地や公園などの緑化運動、さらに全市的な花いっぱい運動をはじめとする景観形成活動につなげるなどを通して、水と緑のガーデンシティの実現に向けた取組みをすすめます。

4. 農のある暮らし、スロータウンプラン

豊かな自然環境のもとで、自ら土にふれ、農作物づくりを行うことで、暮らしのなかでゆとりや充実感を感じたいというライフスタイルや、伝統食のよさを見直し、地元で取れた食材を手間ひまをかけて調理し、味わうというスローフードの運動が全国的に広がりを見せはじめています。

名張市にはこうした生活や活動を望む多数の都市住民と、厳しい経営環境下で営農を続ける農家が共存しており、この両者を多様に結ぶ仕組みづくりが豊かな地域を次の世代に引き継ぐ「なばり農業」の鍵といえます。このため、市民農園や水田の里親制度など多様な農業体験機会の充実を図るとともに、都市住民と農家が豊かに交流する仕組みづくりをすすめます。

また、消費と生産を結ぶ「食と農のネットワークづくり」を推進し、ファーマーズマーケット(直売所)の設置や、学校給食への地元食材の利用拡大や食育の推進、市民への食材の安全性に関する啓発など、新鮮で安全・安心な地元の農産物を市内の消費者に提供する地産地消システムの構築に努めます。さらに、生ごみの堆肥化などによる循環型農業を推進するほか、こうした活動の拠点としてアグリパーク(農業公園)の整備について検討をすすめるなど、市民の誰もが地域の豊かさを実感できる「農のある暮らしづくり」をすすめます。

5. 能楽のふるさとづくりプラン

世界無形遺産に登録された能楽の発祥の地であるという、歴史・文化資源を活かし、市民の誇りとできるよう、能楽のふるさとづくりをすすめます。具体的には、名張薪能・能楽教室等のさらなる展開や、創作狂言など名張独自の能文化への取組みなど、市民が身近に能楽に触れ、親しむことのできる環境づくりをすすめます。また、能楽に関

係する市町村との交流・ネットワーク化を図り、その歴史・文化を全国に発信する取組みなどを共同ですすすめます。

市内に点在する歴史・文化資産や観光資源を活用し、そのネットワーク化やモデルコースの設定などを、歴史街道構想等の広域的な取組みと連携しながらすすめます。また、人々をあたたかくもてなすとともに、地域を誇り、広めるふるさとガイド(語り部)の育成に努めます。

美旗古墳群を中心とした田園歴史・文化ミュージアム構想の具体化をはじめ、夏見廃寺、黒田庄、江戸川乱歩など名張の歴史・文化や、地域に根ざした伝統文化を継承、発展させることができるよう、各地域の特性を活かした地域づくりの活動や、農林業、観光など産業面との連携を図りながら取り組みます。

6. 能力をいかす、スローライフプラン

一人ひとりが、やりたいことを見つけ、そのことに磨きをかけていくとともに、その能力が社会のなかで十分に発揮されたとき、大きな充実感と満足感を得ることができます。また、高齢期をむかえても誰もが可能な限りこうした社会活動を続けていくことが、豊かな長寿社会を実現していくために欠かせないものとなっています。

そのため、すべての市民がいつでも、どこでも、楽しく学べるよう学習機会や学習情報の充実したまちづくりをすすめます。また、皇學館大学社会福祉学部など高等教育機関との連携によるリカレント教育を実施するなど、雇用や社会貢献等につながる実務教育についての取組みをすすめます。

こうした個人の能力や学習成果などが社会のなかで充分活かされるよう、人材バンクの作成やマイスター登録制度などによるコーディネート機能の充実などの仕組みづくりを行います。

高齢者が豊かな知識や経験を活かしながら、健康で生きがいを持って社会活動に参加でき、自立して在宅生活を送りつづけることができるよう、地域のなかで世代を超えて交流ができる環境づくりをすすめます。

また、こうした生涯学習等の拠点施設の整備について、市民活動や地域づくりの活

動、文化活動等の拠点機能との整合を図りながら検討します。

7. まちの顔づくりプラン

名張駅周辺を含む中心市街地は、モータリゼーションの進展や郊外への大型量販店の立地などにより、人口や産業の空洞化が進み、活力が著しく低下しています。名張のイメージを印象づける「まちの顔」といえる名張駅周辺及び中心市街地の利便性や魅力を高め、交流拠点として、人が集い、活気とにぎわいのある都市空間を再生していくことが求められています。

名張市そして三重県の西の玄関口として多様な人々の交流拠点であり、交通の結節点でもある名張駅周辺整備をすすめ、交通機能や都市サービス機能の充実を図るとともに、まちの顔にふさわしいシンボル性の高い都市空間を創造します。

また、既成市街地については、初瀬街道、名張藤堂家邸や江戸川乱歩生誕地などの歴史・文化資源のネットワーク化やまち並の修景などをすすめ、文化の薫りを活かした集客交流を目指すとともに、生活空間として人々の居住と地域の伝統文化、地域商業等が結びついた活力があり暮らしやすいまちづくりに、地域住民をはじめ商工業者、市民団体との協働、連携により取り組みます。

新しい市街地を形成する鴻之台地区と中央西土地区画整理事業施行区域を広域的な行政、業務、情報交流の拠点として位置づけ、都市サービスなど多様な都市機能の集積や緑あふれる都市型居住環境の整備など、機能的で質の高い都市空間の形成を目指し、計画的なまちづくりに取り組みます。

第5章 地域づくり戦略(広域及び狭域まちづくりの方向)

将来都市像を実現するため、目指すべき都市構造を踏まえながら、広域的な視点と身近な狭域的な視点から、「自立」と「連携」による豊かな生活空間の創造を目指し、次のように基本方向を定めます。

第1節 広域的な交流・連携ネットワークの創造

名張市は、近畿圏と中部圏の結節点に位置することから、古くから関西方面を中心に多様な地域との交流が行われてきました。こうした地域特性や潜在的な可能性を生かし、一層効果的に地域の発展を図るため、ネットワーク型の地域構造の形成を視野に入れながら積極的な交流、連携をすすめます。

(1)伊賀地域のレベルアップを目指す

新しく誕生する伊賀市との役割や機能分担を明らかにしながら、伊賀地域の一体的な地域戦略を構築し、自立を基本に、幅広い分野で相互補完、相互発展のための連携強化を図ります。

また、地域が南北で人口同規模の2つの都市で形成されること、それぞれの地域個性や特色を活かしながら、独自のまちづくりに取り組み、切磋琢磨することで相互のレベルアップを図り、地域としての魅力を高めるとともに、伊賀地域を全国に発信します。

(2)県境を越える一体的な生活圏の創造

名張市は、伊賀地域以外の周辺地域とも古くから歴史、文化的に密接な関係があり、その交流は人々の日常生活圏の広がりに対応して、ますます活発になっています。こうした交流をさらに広げ、県境を越えた新たな視点からの地域づくりを積極的に展開するための都市的サービス基盤や交流連携の充実を図ります。

また、東大和地域や奈良中和地域などとの広範な分野での連携や情報交流を図り、相互補完による豊かな生活空間と広がりのある地域づくりを目指します。

(3) 圏際から圏央へ

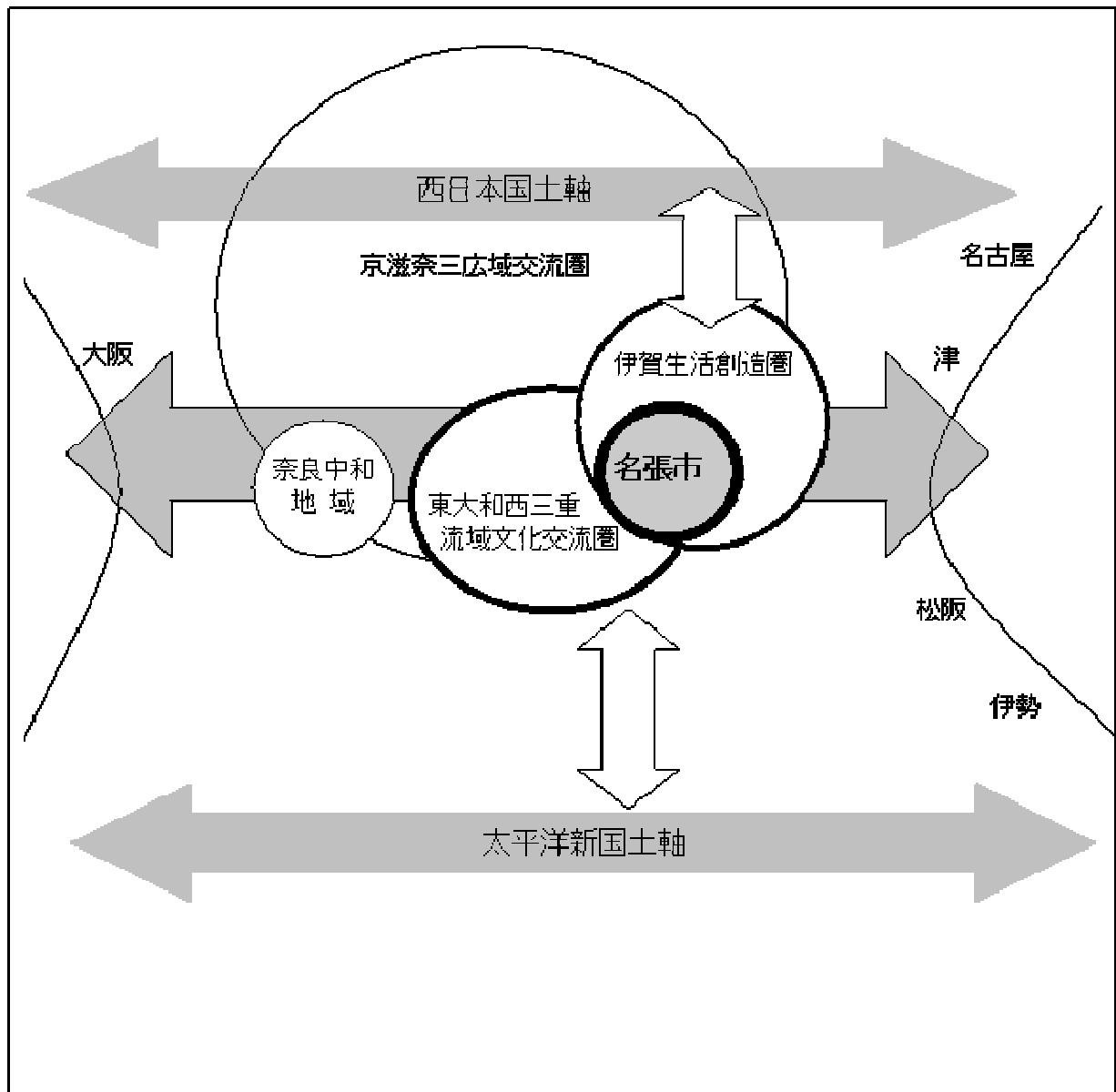
～ 近畿と中部を結ぶ広域交流・連携「核」の形成～

本市を含む伊賀地域は、日本の伝統文化を代表する奈良、京都、滋賀、伊勢の各地と古くから密接な関係を保ちながら、忍者、芭蕉、観阿弥などに代表される独自の文化を育んできた歴史、風土があり、古くから東西を結ぶ交通の結節点となってきました。また、新国土軸やリニア新幹線などの構想もあり、中部と近畿圏を結ぶ結節点としての役割が今後さらに増すものと予想されます。

名張のこうした特性を活かし、伊賀市との連携を強化しながら、日本の伝統文化を代表する京滋奈三の広域的な交流を促進するとともに、歴史街道など歴史・文化のネットワークの形成をはじめ、自然、文化、産業など多様な分野における連携・交流をすすめます。また、鉄道等により古くから結びつきが強く、市民の中にも多くの通勤通学者がいるとともに、「名張は関西」という市民意識が強い、大阪をはじめとする関西圏については、今後さらに情報発信力を高めていくなど、幅広く交流を促進します。

あわせて、愛知等中部圏を含めた多様な情報ネットワークを形成し、近畿、中部の圏央として新たな発展を目指します。

< 交流・連携ネットワークの概念図 >



第5章 地域づくり戦略(広域及び狭域まちづくりの方向)

第2節 住民主体の地域づくりと地域間ネットワークの創造

少子高齢化や地方分権の進展、より心の豊かさを重視する人々の意識変化などとともに、ますます身近な地域における住民による自主的・主体的なまちづくりが重要となっています。

それぞれの地域で活力と魅力ある地域づくりをすすめるためには、地域の資源や特性を活かした個性ある地域づくりをすすめるとともに、地域間の連携を強化し、資源等の共同利用を図るなど相互に補完しながら、開かれた豊かな生活空間を創造していくことが求められています。

1. 個性が輝く地域づくり

地域の課題はもっとも身近な地域で解決することを基本として、住民自ら行う地域づくりの活動が各地で活発に展開されるよう、リーディングプランに掲げた「地域づくり推進プラン」により地域づくりを重点的に推進します。

また、地域特性を活かした個性が輝く地域づくりが行われるよう、住民による地域ビジョンの策定を促進します。そして、この地域ビジョン策定の契機とするため、次のように地域ごとのまちづくりの大まかな方向性を示します。

1.地域設定の考え方

夢づくり地域予算制度による 14 地域

1. 名張地区	鴻之台を含む
2. 蔵持地区	蔵持町里、蔵持町原出、蔵持町芝出、緑が丘
3. 薦原地区	
4. 美旗地区	
5. 比奈知地区	下比奈知、上比奈知、滝之原、富貴ヶ丘
6. 錦生地区	
7. 赤目地区	
8. 箕曲地区	夏見、瀬古口、中村、中知山(下記 14.百合が丘地区を除く。)
9. 国津地区	
10. 桔梗が丘地区	桔梗が丘、桔梗が丘南、桔梗が丘西
11. つつじが丘地区	つつじが丘、春日丘
12. すずらん台地区	
13. 梅が丘地区	大屋戸、松原町、夏秋、短野、下三谷、梅が丘
14. 百合が丘地区	夏見のうち横内の区域、青蓮寺、百合が丘全域、南百合が丘

2.地区別計画への展開

住民による地域ビジョンが策定されたときは、その策定状況に応じ、地区別計画として総合計画に位置づけるなど、必要な見直しを行うとともに、可能な限り行政計画や施策に反映できる仕組みを構築します。

3.地域別まちづくりの方向

名張地区

本地区は、古くから市の中心市街地としての役割を果たしてきた名張地区既成市街地と新しい市街地として位置づけられる、鴻之台地区と中央西土地区画整理事業施行区域で構成されています。このため、それぞれの地区の特性に応じて、適切な機能分担のもとに本市の中心市街地にふさわしい都市機能の整備・向上や魅力的な都市空間の形成を図ります。

名張駅周辺については、名張市のイメージを印象づけるまちの顔にふさわしいシンボル性の高い都市空間を創造し、多様な人々が集う交流拠点として機能の充実を図ります。

名張地区既成市街地は、近年、高齢化や人口減少、産業の空洞化が進み、活力が低下してきていますが、初瀬街道や名張藤堂家邸、江戸川乱歩生誕地などの豊富な歴史・文化資源のネットワーク化やまちなみの修景など、文化の薫りをいかした生活環境の整備や集客交流に、地域住民をはじめ商工業者、市民団体等との協働・連携により取り組みます。また、地域の伝統文化を保存活用するとともに、地域を取り囲むように流れる名張川についても、うるおいとやすらぎを与える重要な地域資源として、地域づくりの活動と連携しながら保全・活用を図ります。さらに、高齢者など誰もが安全に活動できるようバリアフリーのまちづくりをすすめます。

新しい市街地を形成する鴻之台地区と中央西土地区画整理事業施行区域については、広域的な行政・業務・情報交流の拠点として、また、緑あふれる都市型居住空間として、計画的なまちづくりをすすめます。

蔵持地区

本地区は、市の中央部に位置しており、美しい田園風景に囲まれた農村集落と良好な住宅地を形成している緑が丘の他に、産業の拠点である蔵持工業団地や三ッ池工業団地、小売店舗や飲食店が建ち並ぶ国道の沿道など、多くの要素をあわせ持つ地区で

す。また、国道 165 号線と国道 368 号線が交差する本市の交通の要衝でもあります。

こうした、多くの側面をあわせ持つという地域特性や、市の中央部に位置するという地理的特性をいかしながら計画的なまちづくりをすすめ、多様な人々がふれあう交流拠点地区としての機能の充実を図ります。また、名張川右岸に整備がすすめられている河川防災ステーションやスポーツふれあいプラザなどの公共施設についても、本地区の拠点性を活かし効果的な活用を図ります。

地域内に広がる農村集落については、一部で農業基盤整備がすすめられています。が、交通の利便性や地理的特性をいかし、農産物を通じた消費者との交流等の都市型農業の取り組みをすすめるなど、新しい「なばり農業」のモデル地区としての役割を果たしていくことが期待されます。

緑が丘は、計画的に整備された住宅地ですが、開発から約 30 年が経過しており、良好な居住環境の保全に力を注ぐとともに、地域緑化等景観形成の活動を地区住民が主体となってすすめるなど、住宅地としての魅力づくりと新しい地域個性の創造に取り組めます。

梅が丘地区

本地区は、計画的に整備された大規模な住宅地である梅が丘住宅地とその周辺に広がる農村集落で構成されています。また、名張川を挟み中心市街地につながっているとともに、農村集落の周囲には緑豊かな里山や山林が広がっています。

梅が丘地区については、地域住民が主体となって、地域の緑化活動など身近なまちづくりに取り組み、良好な居住環境の保全に努めるとともに、地区内の公共施設や未利用の公共用地などの有効活用を地域づくりの取り組みと連携しながらすすめます。さらに、住宅地としての魅力づくりをすすめ、新しい地域個性を創造に取り組めます。

また、高齢化社会に向けた自家用車によらない中心市街地等への交通対策についても、まちづくりの取り組みと連携しながら検討をすすめます。

農業については、比較的優良な営農環境が保全されていることから、水田農業の振興を図るとともに、市民農園や農産物直売所の設置など、梅が丘地区住民をはじめ消

費者との交流を基本とした新しい都市型農業の取り組みをすすめます。また、農村の生活環境の整備・充実を図ります。さらに、農地を取り囲むように広がる山林と合せて、食糧供給機能にとどまらない美しい緑の環境として、また防災等の多面的な機能も含めその保全・活用を図ります。

地区内を流れる名張川についても、防災面での配慮をしながら、住民の憩いの場として、美しい景観の形成や親水性を高める取り組みをすすめます。

薦原地区

本地区は、古くからひらけた農村集落のほか、新しい住宅団地のさつき台と大規模な工場が立地する八幡工業団地から構成されています。また、新しく整備された国道 368 号により伊賀市からの北の玄関口にあたるとともに、名張川などを通じて奈良県側の山添村等とも古くから交流があります。

名張川や小波田川沿いに広がる農地や農村集落では、水田農業の振興を図るとともに、消費者との交流など都市型農業の取り組みをすすめるとともに、生活環境の整備に努めます。また、農地を取り囲むように広がる山林と合せて、食糧供給機能にとどまらない美しい緑の環境として、また防災等の多面的な機能も含めその保全・活用を図ります。

さつき台については、良好な居住環境の保全に努めるとともに、地区住民が主体となって緑化活動をはじめとする身近なまちづくりをすすめるなど、住宅地としての魅力づくりと新しい地域個性の創造に取り組みます。

地区内を流れる名張川や小波田川を、薦生の川原の桜に代表されるような市民が身近に水に触れ親しむことのできる環境として活用を図るとともに、地域住民による水質保全活動を展開し、下流から上流部へ水質保全の大切さを発信する取り組みをすすめます。

また、県道奈良名張線や県道山添桔梗が丘線の整備を促進し、隣接する山添村との交流をさらに深めるとともに、名張川の下流域にあたる月ヶ瀬村や南山城村についても川を通じた交流・連携をすすめます。

美旗地区

本地区は、市内最大の農産物供給地である農業集落地のなかに美旗駅周辺などに開発された中規模の住宅地が点在しているという特性を有しています。また、近鉄大阪線や国道 165 号線により、本市の東の玄関口にあたるとともに、古くから北と東を接する伊賀市と深い結びつきを持った地区でもあります。

農業集落地については、優良農地が集積しているという地区の特性を活かして、水田農業の振興とぶどうなどの特産物の振興を図り、高生産型農業を推進するとともに、生活環境の整備をすすめます。

地区内には、美旗古墳群や初瀬街道の街並み、新田水路、観阿弥創座の地などの歴史・文化遺産が点在しており、それらを結ぶ歴史・文化遺産のネットワークを形成するとともに、美しい田園風景や地域の特性をいかした新たな農業の展開を図るなど、うるおいと活力のあるまちづくりに住民の地域づくりの活動と連携して取り組みます。

各住宅地については、豊かな田園風景と調和する良好な居住環境の保全と向上に努めるとともに、地域の魅力づくりに取り組みます。

美旗駅の周辺については、地区内道路のネットワーク化等によりアクセスの改善を図るなど、幅広い市民が利用する鉄道駅として、利便性等機能の充実を図ります。また、桔梗が丘地区や市域を越えた伊賀市との連携をさらに推進していくことで、広がりのある生活圏の創造を目指します。

比奈知地区

本地区は、古くからの農業集落地と新しく開発された富貴ヶ丘住宅地で構成されています。また、名張川やひなち湖、東山など水と緑の美しい自然に恵まれています。

農業集落地では、優良な営農環境をいかし、水田農業の振興を図るとともに、地区内の富貴ヶ丘の住民をはじめ消費者との交流など都市型農業の取り組みをすすめるとともに、集落地の生活環境の整備・向上を図ります。また、農地を取り囲むように広がる山林と合せ、美しい緑の環境として、さらに防災等の多面的な機能も含めその保全・活用を図ります。

富貴ヶ丘については、その一部で入居開始から約 30 年を経過し、まちの老朽化が懸念されることから、地域住民が主体となって、地域の緑化活動など身近なまちづくりに取り組み、良好な美しい居住環境の整備・向上に努めるとともに、住民主体のまちづくりをすすめ、新しい地域の魅力づくりと地域個性の創造に取り組みます。

また、名張川や、ひなち湖周辺や東山一帯などを自然を活かした市民の交流・レクリエーション拠点として位置づけ、その整備をすすめます。身近な自然との共生を地域づくりの基本に、地域の活性化を図ります。

また、滝之原工業団地への地元雇用につながる早期の企業立地に努めるとともに、広域農道を通した伊賀市南部地区との交流と連携をすすめます。

すずらん台地区

本地区は、計画的に整備された大規模な住宅地で、地区の東側が伊賀市に接しています。また、入居が始まって 20 年以上が経過していますが、鉄道駅や中心市街地へのアクセスの不便さから入居が進まず、現在においても入居率が 60% に達していない状況となっています。

住民の日常生活の利便性を高めるため、特に美旗駅や桔梗が丘地区へのアクセスについてそれぞれ美旗地区、桔梗が丘地区のまちづくりと連携しながら、取り組みをすすめます。また、今後地区の高齢化が進むことが予測されるなか、傾斜地が多いという地区の構造を踏まえた地区内の移動手段等についても住民の主体的なまちづくりの取り組みと連携しながら検討をすすめます。

地域住民が主体となって空き地などの適正管理をはじめ、緑化活動など身近なまちづくりに取り組み、良好な居住環境の保全に努めます。また、地区内の公共施設や未利用の公共用地、空き地などの有効活用を地域づくりの取り組みと連携しながらすすめます。さらに、住宅地としての魅力づくりと新しい地域個性を創造し、市内外に発信する取り組みをすすめます。

つつじが丘地区

本地区は、つつじが丘住宅地と春日丘住宅地で構成されていますが、いずれも計画的に整備された大規模な住宅地で、現在、人口が合わせて1万1千人を越え、桔梗が丘地区に次ぐ人口規模となっています。

道路整備が進んだことにより、名張駅をはじめとする中心市街地へのアクセス機能が向上しましたが、引き続き比奈知地区等の地域づくりの取り組みと連携しながら、住民の日常生活と通勤・通学等の利便性の向上に努めます。

また、地区の南東に接し、緑豊かな中山間集落である国津地区と、公共施設の相互利用や地域づくりの分野をはじめさまざまな面で交流・連携をすすめ、住民の心豊かな暮らしを創造する取り組みをすすめます。

地域住民が主体となり、地域の緑化活動など身近なまちづくりに取り組み、良好な居住環境の保全に努めるとともに、地区内の公共施設や未利用の公共用地などの有効活用を地域づくりの取り組みと連携しながらすすめます。さらに、住宅地としての魅力づくりをすすめるとともに、新しい地域個性を創造して発信します。

住民主体の地域づくりの活動と地区内に開校した皇學館大学社会福祉学部が連携し、高齢化社会に向けた地域福祉の分野における先進的な取り組みをすすめます。

錦生地区

本地区は、主として宇陀川沿いに基盤整備された優良農地と農業集落及び奈良県と接する急峻な山林で構成されています。また、国道165号により名張の西の玄関口としての役割を担うとともに、古来より宇陀川や初瀬街道を通じて奈良県室生村と深い交流の歴史を持っています。

農業集落地では、優良な営農環境をいかし、水田農業の振興を図るとともに、消費者との交流など都市型農業の取り組みをすすめるほか、赤目滝等への観光客のアクセスルートにあたることから、観光面をとりいれた新しい農業の展開に取り組むとともに、生活環境の整備に努めます。

また、西側の急峻な山林をかけがえのない緑の景観資源として、防災面にも配慮しながらその保全・活用をすすめるとともに、宇陀川についても親水空間としての整備を図

り、市民の憩の場としての機能を高めます。

黒田庄という地域の歴史や、伝統行事や文化を後世に残していくため、その保存・継承に努めます。

関西方面へ向けた、名阪国道への新しいアクセスルートなどについて住民の地域づくりの活動と連携しながらその検討をすすめます。また、国道 165 号や宇陀川を通じた室生村をはじめとする奈良県の町村との交流・連携をすすめます。

赤目地区

本地区は、本市の観光の中核をなす赤目四十八滝と美しい田園風景の広がる農村集落、新川やすみれが丘などの比較的小規模な住宅地、南部の広大な森林から構成されています。また、近鉄赤目口駅を有し、関西方面からの名張の玄関口ともいえる地区です。

名張市を代表する景勝地であり、観光シーズンに多くの観光客が訪れる赤目四十八滝については、アクセスルートの整備をはじめ、市民が気軽に訪れることができるよう、地域づくりの活動と連携しながら情報発信や魅力づくりに取り組みます。

また、多くの市民や観光客が利用する赤目口駅周辺についても、利便性の向上と駅機能の充実を図ります。

農業集落地では、優良な営農環境をいかし、水田農業の振興を図るとともに、赤目滝等の観光と連携した高付加価値型の新しい農業の展開に取り組むとともに、生活環境の充実をすすめます。また、南部の赤目四十八滝周辺の広大な森林についても、その多面的機能を維持できるよう適正管理に努めるとともに、松茸などの森林資源の活用をすすめます。

初瀬街道や東大寺への松明調進行事など、地域のさまざまな歴史資源や伝統文化等を保存・継承し、後世に残す取り組みをすすめます。

箕曲地区

本地区は、名張川と青蓮寺川の合流部周辺から下流の宇陀川との合流部にかけて農地が広がり、農村集落が点在しています。また、名張駅に近く、国道 165 号も地区を通過していることから、早くから商業施設など開発が相次ぎ、国道の沿道にはロードサイドショップが連なるとともに、各地でミニ開発や、マンション・アパートなどが建設されています。

名張川の両岸は親水性にも配慮した河川改修が進むとともに、道路も整備され、ウォーキングなど市民の憩いの場となっています。また、青蓮寺湖上流には山村集落である中地山地区がありその背後には広大な森林が広がっています。

このため、蔵持地区と同様、多様な側面を有するという地域特性や、市の中央部に位置する利便な地理的特性をいかしながら計画的なまちづくりをすすめるとともに、名張中央公園など多様な人々がふれあう交流拠点地区としての機能の充実を図ります。

また、地区内の各地で既存の農村集落と都市的な住民の混住が進んでいることから、交流を基本に、住民が主体となって調和のあるまちづくりに取り組みます。

地域内に広がる農村集落については、交通の利便性や地理的特性をいかし、農産物を通じた消費者との交流等の都市型農業の取り組みをすすめるとともに、生活環境の整備・向上に努めます。

名張川をはじめとする水辺環境の景観形成などに取り組むとともに、森林についてもその多面的機能に配慮しながら保存・活用をすすめます。

百合が丘地区

本地区は、計画的に整備された大規模な住宅地である百合が丘住宅地とぶどうを中心とする観光農業が盛んな青蓮寺地区で構成されています。青蓮寺地区の南部には広大な森林が広がるとともに、青蓮寺湖をはじめその上流部に位置する景勝地の香落溪など自然や観光資源恵まれています。

百合が丘地区については、地域住民が主体となって、地域の緑化活動など身近なまちづくりに取り組み、良好な居住環境の保全に努めるとともに、地区内の公共施設や未

利用の公共用地などの有効活用を地域づくりの取り組みと連携しながらすすめます。さらに、住宅地としての魅力づくりをすすめるとともに、地区内にある市立病院や企業の研修施設を地域の資源として活用するなど、新しい地域個性を創造して発信します。

農業については、ぶどうやいちごなど特産品の振興を図るとともに、心安らく緑の景観等の特性をいかした体験型農業など、百合が丘地区をはじめ都市住民との交流を促進します。また、地区内の青蓮寺湖や香落溪のほか、赤目四十八滝や市内の他の観光資源と連携し新しい観光ルートの開発など観光振興をすすめます。

そのほとんどが自然公園に指定されている南部の広大な森林についても、その適正管理や広葉樹林への転換などに努めるとともに、市民参加の森林ボランティアなど都市との交流による新しい森林管理の仕組みづくりに取り組みます。また、地域の豊かな森林資源を活用した、都市住民との交流を促進します。

国津地区

本地区は、山あいには点在する美しい農山村集落とその背後に抱く広大な森林、また、名張川上流部の川沿いに広がる農山村集落で構成されています。名張川や国道 368 号を通して古くから美杉村太郎生地区と密接なつながりを持つ地区でもあります。

中心市街地への交通の不便さ等から過疎化が進行し、少子高齢化と相まって極めて深刻な課題となっています。このため、早くから住民が立ち上がり、地域の課題解決に向け積極的な取り組みが行われてきましたが、引き続きこうした住民主導・行政支援型の地域づくりを推進します。

農業については、心安らく中山間地の景観等の特性をいかした体験型農業など、新しい国津型農業の創造に取り組み、都市住民との交流を促進します。また、獣害対策に取り組むとともに、農村集落の生活環境の整備・向上に努めます。

重要かつ多面的な役割を果たす森林環境の適正管理や広葉樹林への転換などに努めるとともに、市民参加の森林ボランティアなど都市との交流による新しい森林管理の仕組みづくりに取り組みます。あらかぎ工房を拠点として体験・学習等の機会を充実し、地域の豊かな森林資源を活用した、都市住民との交流を促進します。

名張川(長瀬川)の内水面漁業の振興に努めるとともに、新しい観光開発等への取り組みをすすめます。

桔梗が丘地区

本地区は、桔梗が丘駅を中心にして計画的に整備された大規模な住宅地です。また、長い年月をかけて段階的に整備されてきており、最初の入居が始まって40年を経過する地域と、現在も入居が進んでいる新しい地域が混在しています。

入居開始から長い年月を経過している地域では少子高齢化の進行や、まちの老朽化・活力低下などの問題が生じていますが、成熟度の高いコミュニティが形成されている一方、新しい地域では年齢層が若いもののコミュニティの成熟度が低いなど、地域ごとに異なる側面を有しています。

このため、多世代交流のまちづくりを基本に、地域住民が主体となって、地域の緑化活動など身近なまちづくりに取り組み、良好で緑豊かな居住環境の保全やまちのグレードアップに努めるとともに、地区内の公共施設や未利用の公共用地などの有効活用をすすめます。また、住宅地としての魅力づくりをすすめるとともに、新しい地域個性の創造に取り組み、市内外に発信する取り組みをすすめます。

桔梗が丘駅については、住宅都市名張の第二の顔ともいえ、周辺地区の住民も多く利用する鉄道交通の拠点であることから、ふさわしい機能の整備・充実を図ります。

また、住民の多様な価値観に基づく文化や健康づくりなどの活動の場をさらに広げていくため、周辺の美旗地区、蔵持地区のまちづくりと連携した取り組みをすすめます。

2. 相互発展を目指す「地域間ネットワーク」づくり

それぞれの地域がもつ特性や機能を結ぶネットワークを形成し、共通の財産として活用する仕組みづくりをすすめることにより、多様なニーズに対応した拠点性の高いサービスや地域資源などを地域間で相互に補完しつつ、共同利用をすすめるなど、地域間の交流、連携による広がりのある生活空間づくりをすすめます。

こうした地域間のネットワークづくりをすすめることにより、市街地の住民が身近に市民農園など豊かな自然とふれあいながら集落部の農地や森林の有効利用や環境の保全を図るとともに、市街地の都市的サービスや利便施設を利用した農産物の販売、伝統文化の継承などを協力して担うなど、それぞれの地域特性を生かした交流、連携の広がりによる魅力ある生活空間を創造します。

第6章 政策の大綱

第1節 都市経営の視点

名張市が都市の自立性を高めながら、将来都市像の実現を目指していくため、市民と地域起点の市政を基本に、次の方針に基づき、持続可能な都市経営に取り組みます。

(1)市民と地域を起点とする市政

1.透明で開かれた市政

市政のさまざまな分野で多様な主体の参画が図れるように、事業や計画の内容についてきめ細かな情報開示、説明に努めるとともに、政策形成過程への市民参加の仕組みをつくり、透明で開かれた市政をすすめます。

2.新たなパートナーシップの構築

市民や各種団体等による自主的、主体的なまちづくり活動が活発に行われるような環境を整備するとともに、これらの主体と行政の役割と責任を明確にし、補完性の原則と相互の信頼関係による新たなパートナーシップの構築に努めます。

3.地域からの発想を重視する市政

地域の自然環境や成り立ちなど、それぞれの特性に基づいた多様なまちづくりに市民とともに取り組み、身近な地域からの発想を重視する市政をすすめます。

(2) 良質なサービスを提供し続ける市政

1. 市民志向・成果志向の市政

行政サービスの受け手である市民の満足度を重視する市政を目指します。このため、具体的なサービスの水準や質を市民に約束するなど市民(顧客)志向の取り組みをすすめるとともに、明確な目標設定と行政評価システムの確立により成果志向の市政を推進します。

2. 計画的かつ社会変化に柔軟に対応する市政

厳しい社会経済環境のもと、自治体間による激しい競争が繰り広げられる時代にあつて、明確なビジョンに基づき計画的かつ戦略的に市政を推進するとともに、社会環境等の変化にも的確に対応できる柔軟な市政運営に努めます。

3. 効率的で健全な市政運営

ニューパブリックマネジメントの考え方に基づき、民間の経営手法やコスト意識を導入することで、経費を節減し効率的な市政運営をすすめます。

さらに、公共が関与すべき範囲の見直しや受益と負担の適正化、税財源の見直しなどにより健全な財政運営の維持に努めます。

第2節 政策目標と体系

将来都市像を実現するため、「すこやか生活都市」「うるおい生活都市」「いきいき生活都市」の三つの基本方向にそつて、リーディングプランや地域づくり戦略を踏まえながら、暮らしのまちづくりを基本に、次のとおり五つの基本目標を定め、総合的・横断的にまちづくりに取り組みます。

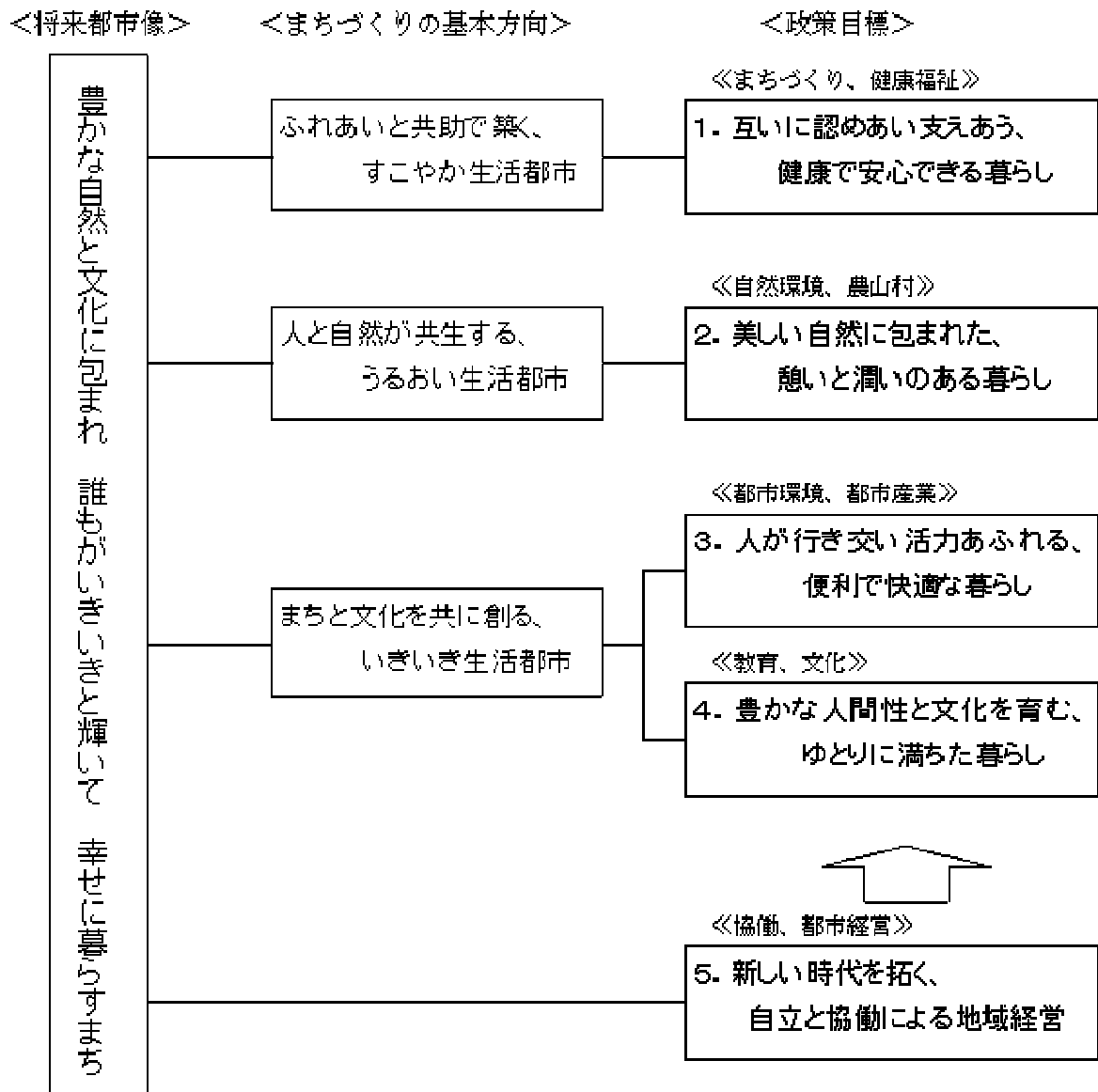
互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし

美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし

人が行き交い活力あふれる、便利で快適な暮らし

豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた暮らし

新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営



第3節 施策の展開方向

1. 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし

(1) 人を大切にする社会の創造

全ての市民が人間として尊重され、自由に社会参加でき、生きがいを持って暮らせる地域社会の実現を図ります。

このために、同和問題の解決をはじめ、障害者や女性、外国人などあらゆる差別の解消を図り、市民一人ひとりが互いに理解し、個性を認め合い、ともに支えあうあたたかい社会の形成を図ります。

また、男女が対等なパートナーとして社会参画し、一人ひとりがその個性と能力を十分発揮できる社会環境の整備をすすめます。

(2)参加と共助の仕組みづくり

ボランティアやNPOなどの市民活動が活発に展開されるよう、情報提供や人材育成など積極的に支援します。

また、一人ひとりが地域に愛着を持ち、主体的に地域づくりに参加し、多様な人々が協力して、個性的で豊かな地域社会が形成されるよう、その仕組みづくりや支援体制の充実を図ります。

それぞれが地域社会の一員として、健康福祉などの地域課題に理解と関心を深め、互いに支えあい助けあう意識の啓発とその仕組みづくりをすすめます。

また、活動の拠点施設の充実整備を図るとともに、こうした市民の活動が円滑かつ継続して行われるよう、地域通貨など新しい地域内経済循環型システムの検討をすすめます。

(3)健康長寿のまちづくり

生涯を健康で生きいきと暮らせるよう、「自らの健康は自らつくる」ことを基本に、健康づくりについての意識啓発や、健康づくり活動に対する支援をすすめるとともに、医療、福祉等との連携による保健予防の充実を図ります。

また、市立病院と地域医療機関との連携をさらにすすめ、安心でき適切な治療が受けられる地域医療・救急体制の充実を図ります。

(4) 自立を支える地域福祉

高齢者や障害者が生きがいを持ち、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、自立を基本に、相互に助けあい支えあう地域主体の福祉社会の実現を目指します。

このために、必要な保健福祉サービスを確保するとともに、誰もが活動しやすいユニバーサルデザインのまちづくりをすすめます。

また、少子化が加速するなか、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりをすすめるとともに、子どもの健全な育成を総合対策で図ります。

市民の生活の安定を図るため、必要な社会保障の確保と就業機会の拡充、良好な労働環境づくりに努めます。

2. 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし

(1) 良好な地域環境づくり

環境教育等の充実により環境保全意識の高揚を図るとともに、市民、事業者、行政が一体となって省資源、省エネルギーに取組み、環境負荷の少ない生活様式を広めるなど、身近な自然環境を守るとともに、温暖化を防ぐ地球環境にやさしいまちづくりをすすめます。

環境汚染物質への対応など、安全に暮らし続けることのできる地域環境を創造します。

また、恵まれた豊かな自然環境を、市民生活に潤いと安らぎを与える、かけがえのない財産として大切に守り育て、人と自然が共生するまちづくりをすすめます。

(2) 循環型社会の創造

ごみゼロ・リサイクル社会を実現するため、市民、事業者、行政が一体となって、廃棄物の減量化や資源化を積極的にすすめます。

持続的な発展を続けることが可能な社会を目指し、限られた資源を有効に活用する資源循環型社会を構築します。

また、最終的に出された廃棄物を安全かつ適切に処理するとともに、効率的な収集や監視体制を確立し、不法投棄などのない清潔な社会を実現します。

(3) 新しい名張農業の振興と農山村の整備

山々や清流、田園と調和する美しい農山村景観の保全・整備を図ります。

多彩な担い手の育成や市民農園等を一層展開するなど市民を巻きこんだ新しい農林業を育てるとともに、消費と生産を結ぶ「食と農のネットワークづくり」をすすめ、暮らしのなかで地域の豊かさを実感できる農業振興をすすめます。

森林の多面的機能を発揮できるよう、適正管理や樹種転換等をすすめるとともに、都市と森林・山村の交流による新しい森林管理の仕組みづくりに取り組みます。

また、豊かな田園環境や森林資源等を活用し、園芸福祉の普及や市民の新しいライフスタイルの創造に取り組みます。

3. 人が行き交い活力あふれる、便利で快適な暮らし

(1) 計画的な都市環境づくり

地域ごとの歴史や文化、生活、自然環境など個性を重視し、地域特性を活かした土地利用を図るとともに、総合的、計画的なまちづくりを住民との協働ですすめます。

歴史・文化等の地域資源を活用するとともに、名張川など水と緑を活かした都市景観の形成をすすめ、質の高い快適な都市空間を創造します。

人が集い、交流し、活発な文化・経済活動が繰り広げられるような、活力と魅力に満ちた都市拠点の形成を図ります。

(2)安全で安心な地域づくり

大規模な災害等から市民の生命・財産を守るため、地域との連携による総合的な防災体制を確立するとともに、都市基盤の整備をすすめ、災害に強いまちづくりを推進します。

消防・防災拠点の整備を図るほか、消防・救急体制の整備、充実を図ります。

また、防犯対策を積極的にすすめるとともに、地域防犯活動の充実などを通して、安全で安心な暮らしの環境を創造します。

(3)快適な生活環境づくり

市民の快適で便利な暮らしを支える、生活基盤の整備、充実を図ります。

効率的かつ計画的に公共下水道の整備をすすめ、名張川の水質の保全と、清潔で快適な生活環境を創出します。

また、市民皆水道を実現するとともに、安全でおいしい水を安定的に供給します。

環境や防災、バリアフリーなどに配慮した住宅の整備促進等を図り、安全・快適な住環境を創造するとともに、生涯暮らし続けるために欠かすことのできない、斎場や墓地の整備・充実を図ります。

(4)総合的な交通対策

市民の生活の利便性や経済活動を支え、幅広い交流を促進するなどまちの活力の源である幹線道路や地域間道路網の整備を総合的かつ計画的にすすめます。

また、これからの時代にあった公共交通のあり方や自転車利用の促進、交通量の時間的な分散など、総合的な交通対策に取り組みます。

高齢化が急速に進行するなか、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい道路交通施設の整備、歩道のバリアフリー化などをすすめます。

(5)都市産業の振興

人々の多彩な活動のなかから、市民のニーズにこたえる新しい地域密着型の都市産業が次々と育つような、活力のある地域づくりを総合的にすすめます。

また、地域性を生かした地場産業の育成や、新しい時代に適応する企業の誘致などに努めます。

赤目四十八滝など豊かな観光資源をさらに磨くとともに、旧市街地の町並みなど歴史や文化、さらに地場産業等の連携による新しい観光資源の発掘など、魅力ある観光の展開を図ります。

4.豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた暮らし

(1)生きる力を育む教育

未来を担う子どもたちの個性を尊重しながら、豊かな人間性と生きる力を育む教育をすすめます。

このため、子どもたちの個性を伸ばすとともに、自ら学び自ら考える教育内容の充実や、ゆとりある教育環境の整備を図ります。

また、地域、学校、家庭の連携による地域ぐるみの取組みや、学校施設の有効活用による世代間交流の促進などで、公共心を育て、心身のバランスのとれた子どもたちを育成します。

(2)豊かな心を育む生涯学習

誰もが、自由に楽しく学び、豊かな交流が広がるよう、学習環境の整備・充実を図ります。

また、こうした学習の成果が、社会のなかで適切に評価され、発揮できるような機会を設けるなど、生涯を通して充実した暮らしが広がるまちづくりをすすめます。

地域や暮らしのなかで気軽にスポーツやレクリエーションが楽しめ、健康づくりができるよう、スポーツ活動の支援や施設の整備・拡充をすすめます。

(3)市民文化の創造

豊かな歴史・文化資源を後世に継承していくため、大切に守り育てるとともに、市民の誇りにできるよう、能楽をはじめとして積極的にその活用をすすめ、これを広く発信します。

また多くの市民が、気軽に芸術や文化活動を行えるよう機会の創出や支援を行います。

暮らしのなかにある「まちの文化」を大切にするとともに、海外も含めた幅広い地域との文化交流をすすめ、新しい多様な市民文化を創造します。

5.新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営

(1)協働のまちづくり

市政に関する情報の公開、提供を一層すすめ、市民と行政との情報の共有化による公平で透明性の高い市政を実現します。

市民と行政が互いの特性を認識し、地域課題の解決や共通の目標の実現に向け対等なパートナーシップで取り組む、協働のまちづくりを推進します。

多くの市民が市政に参画できる機会や仕組みづくりをすすめます。

(2)良質な行政サービスの提供

多様化、高度化する市民のニーズに的確に対応するとともに、市民の満足度を重視する顧客志向の取組をすすめ、質の高いサービスを提供します。

行政評価制度の導入やシティズンズチャーター制度の充実などにより成果重視の市政を推進します。

ITを積極的に活用し、総合窓口化の推進や電子申請など市民サービスの向上を図ります。

(3) 持続可能な市政運営

民間の経営手法やコスト意識を重視し、簡素で効率的な行政運営を行うとともに、受益者負担の適正化や市税等の自主財源確保に努め、健全な財政運営をすすめます。

限られた財源を重点的かつ効果的に活用するため、計画的な行財政運営に努めます。

行政評価制度や目標管理制度などによるPDCAサイクルを確立し、継続的な改善に取り組みます。

また、環境変化等不測の事態の発生時に計画見直しなど適切な対応が図れるよう、リスクを事前に予測するなどの確かな市政運営をすすめます。

市域を超えて広がる市民の交流や経済活動に対応するため、周辺市町村との連携を一層強化します。

第4節 横断的に取り組む政策分野

重要課題や広範な分野に及ぶ行政課題など、特に横断的に取り組むことが必要な政策課題を次のように取りまとめ、多様な主体が協働して、総合的かつ効果的に基本政策の推進が図れるようにします。

1. 健康長寿社会の創造

保健、医療、福祉の充実をはじめとして、生涯学習、生涯スポーツ、雇用、地域づくり、生活環境、市民活動等の施策分野の連携と世代間交流の促進などを通して、豊かで活力ある長寿社会の創造に取り組みます。

2. 子育て支援・青少年健全育成

保健、医療、福祉の連携による育児環境の整備をはじめとして、教育、生涯学習、男女共同参画、コミュニティ、雇用、都市・生活環境、住宅等の分野の連携により、子どもを安心して生み育てられる社会の創造と、将来のまちづくりを担う青少年の健全育成に取り組みます。

3. バリアフリーのまちづくり

一人ひとりが自由に、安心して活動できるよう、人権学習の推進やユニバーサルデザインの概念を取り入れた生活空間の整備、改善をすすめるなど、教育、福祉、都市環境整備、雇用等の幅広い施策分野の連携により、すべての人にやさしいまちづくりに取り組みます。

4. 安心・安全社会の創造

市民の生命、財産を守るため、防災体制の充実をはじめ、公共施設管理、住宅、都市環境整備、農山村整備、河川整備等について、地域づくり活動などと連携しながら総合的にすすめます。また、防犯対策についても、教育や地域づくり活動などとの幅広い連携のもと取り組みます。

5. 男女共同参画社会の創造

男女が対等なパートナーとして社会参画し、一人ひとりがその能力を十分発揮できるよう、子育て支援をはじめ、介護等の在宅福祉の充実や雇用、労働環境の整備、また、学校教育、生涯学習などの幅広い分野で、市民活動団体等と連携しながら、総合対策で取り組みます。

6. 地域情報化の推進

生涯学習の充実、新しい産業の展開や保健、医療、福祉、環境、防災、市民活動など生活関連施策のネットワーク化など、IT(情報通信技術)の活用によるさまざまな施策分野の展開と連携をすすめ、高度情報化社会にふさわしい総合的な情報施策を推進します。

7. 新しい産業、地域雇用の創出

ITや福祉、環境、教育・文化活動など幅広い分野で、市民ニーズに対応する新しい地域密着型産業が次々と創出されるよう支援するとともに、農林業や観光など既存産業の時代に即応した新しい展開や、雇用につながる企業誘致などに総合対策として取り組みます。